

平成23年第28回葛巻町議会定例会会議録（第4号）目次
（輝くふるさと常任委員会）

平成23年3月9日

【開会】

【議案第1号審査】

日程第1号 議案第1号 平成23年度葛巻町一般会計予算・・・・・・・・・・・・・・・・ |

平成23年第28回葛巻町議会定例会会議録 第4号 (輝くふるさと常任委員会)

告示年月日	平成23年2月10日(木)					
招集年月日	平成23年3月3日(木)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成23年3月3日～平成23年3月18日 16日間					
会議の月日	平成23年3月9日(水) 開会10時00分 閉会14時44分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	
会議録署名議員	2番	鈴木 満		5番	山岸 はる美	
会議の書記	議会事務局長	阿部 実		議会事務局総務係長	千葉 隆則	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	荒谷 重
	副町長	觸澤 義美	建設水道課長	遠藤 彰範
	教育長	村木 登	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	監査委員		病院事務局長	鳩岡 修
	総務企画課長	村中英治	農業委員会事務局長	和野 一男
	住民会計課長	入月 俊昭	総務企画課総合政策室長	佐藤 義房
健康福祉課長	野表 壽樹	総務企画課財政係長	大久保 栄作	

(開会時刻 10時00分)

委員長 (高宮一明君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

これから今日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は9名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。今日の審査日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

これから今日の審査日程に入ります。

平成23年度一般会計及び特別会計予算審査を行います。

お諮りします。審査の方法は、一般会計予算、特別会計予算とも、歳入歳出全般というような形で質疑を行い、総括質疑は行わないこととしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

議事の進行上、各委員及び当局にお願いします。質問する委員は、質問する箇所のページを示して簡潔にお願いします。なお、質問事項は1回につき、2、3点に区切りを行い、関連した質疑以外は改めて発言の機会を求め、行っていただくようお願いします。また、質疑応答の際は、職名を言ってから、簡潔にお願いします。

それでは日程第1、議案第1号、平成23年度葛巻町一般会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。山岸委員。

山岸はる美委員

歳出の方の42ページをお願いします。定住促進奨励金の県からの、県下全市町村への、この事業は補助金なのか。

また、定住促進は当町のみならず取り組んでいるわけですが、試みに1週間滞在して、その魅力を感じてもらうことが定住につながるわけですが、そのメニューこそが問われると思いますが、どのようなプランを立てるのが、まず1点。

また、現在定住を希望する方々のアクセス件数はどの程度か。

また、空き家の活用の提供者の件数はどの程度になっているのかお伺いします。

次に100ページをお願いします。100ページの遊休農地の解消の方ですが、今年度菜種栽培にかかる経費、10アール当たり15,000円を助成するということですが、今後も作付け面積の拡大をしていくのか。

また、以前私たちは愛知県の田原町で菜種油を使ったエコプロジェクトの研修をしてまいりました。菜種油として利用されて、その廃油を回収してバイオディーゼルにまた活用するということですが、県下でも確か雫石町とか滝沢村でも取り組んでいるわけですが、例えば作付けの菜種油が今回予定されているもので、どのくらいの菜種油が精製されるのか。

また、その精製された菜種油は、用途は道の駅に出すのか、それとも給食センターとか公共のものの方に向けられるのか、それについてお伺いします。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

お答えをいたします。

今回の予算の中で定住奨励金、その中でくずまき暮らし体験居住というものを新たに設けてございます。これにつきましては、町内に1週間以上滞在して、事前に町内を見ていただいたり、そういう中で移住等について検討していただく機会にしたいというものでございます。やはり定住していただく、移住していただくからには、それなりの葛巻に対する認識とか、そういうものを深めていただいた上の方が後々後悔したりとか、やはりダメだったので帰りたいとか、そういうことにもつながろうかと思っておりますので、これにつきましては県の事業を活用するものでございまして、県から10割補助ということになります。そういった中で年間3名ほど今予定しているところでございます。

それから、アクセス件数、問い合わせということだろうかと思っておりますが、一定してそういう問い合わせがあるということではございません。月数件、具体的に電話等での問い合わせがあったり、あるいはインターネット等であったり、あるいは昨年度から東京の方に出向いて田舎暮らしのPRのイベント等がございまして、そういうところで問い合わせのあった方があとから電話等、あるいは実際においでになってというようなケースもございまして、そんなに数としては多くはないのですが、そういう中から具体的に話が進んでいるようなものもございまして、平均すれば月数件ぐらいの問い合わせというようなことでございます。

空き家の活用状況ということでございますが、空き家については定住を希望する方に、いろいろ空き家をこちらの方で、現在は空き家バンクということで登録をして、インターネットの方にも、ホームページの方にもお知らせしている部分もございまして、そういったもの。あるいは、それ以前はこちらで登録、調査していただいたもの等を紹介する、あるいはその希望者の意向に沿ったようなところの地域とか、そういったものを捉えながら調査して、紹介するとか、そのようなことでやってございまして、あと町の住宅等につきましては、そういう方でお使いいただける場合はお貸ししておりますし、それ以外、町内の方々でも入所の希望のあるものについては、空いている部分については入っていただくということで、利用していただいているところでございます。以上でございます。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

遊休農地の解消対策資源循環推進事業についてお答えします。

先ほど山岸委員からご質問ありましたが、現在遊休農地、農業者の高齢化、あるいは

担い手不足等により、町内にも遊休農地が存在しているわけですし、その面積が約 60 ヘクタールほどと認識しております。

そういった中で、先般いろいろ酪農振興等の部分についても粗飼料の不足、そちらに向けたというような部分もありますし、そういった部分も図っていかねばならないわけですが、必ずしも条件が良い土地だけではないわけですし、そういった中で、菜種の作付けもひとつの方法かと思っ、今回こういった提案をさせてもらっているものでございます。

菜種につきましては、10 アール当たり約 100 キロを見込んでございます。それでいきますと、搾汁率約 30 パーセントぐらいかと思いますが、そうしますと大体単価的にはそばと同じくらい、キロ 100 円くらいで物は売れているようですが、10 アール 10,000 円程度にしかならないわけですが、支出の部分も結構かかってきて、種代、あるいは収穫作業、乾燥、それから搾汁等、そういった中で約 29,000 円くらい支出が見込まれます。そうしますと、実質 19,000 円、全くそのまま委託すると 19,000 円くらいのマイナスになってしまいますが、自分がやることによって、そこで多少の利益も上がってくるのかなとは思ってございます。とはいってしましても、ひとつには先ほど言いましたように遊休農地の解消というのがありますが、今回そういった中での誘導をしていきたいと思っております。

菜種につきましては、収穫まで年を越します、一冬越しますので約 2 年かかるわけですので、今年作付けしましても実際の収穫は来年度、24 年度になってまいります。そういった中で、今回見込んでおる面積が、失礼いたしました、1 ヘクタール部分でございますので、面積的には少ないわけですが、今後ある程度の遊休農地の解消、主要作との絡みも見ながら面積拡大には努めてまいりたいと思っておりますし、収穫とか搾汁につきましては面積が少ないものですから、現在想定しているのは産業振興協議会なりが、その収穫を委託するなり、搾汁に関しても加工し、販売につきましては、先ほど委員話ありました道の駅等で販売したいというふうを考えております。以上です。

委員長（高宮一明君）

山岸委員。

山岸はる美委員

先ほどの定住化の方についてですが、この 1 週間の中で一方的に町内のあらゆるところを案内して視察してもらうのか、それとも、その都度、春、夏、秋、冬でも結構ですが、そういう中で体験というのをメニューの中に入れていくのか、1 点お伺いします。

あと、菜種油の方であります、支出の方が大きいということではあります、今まで当町の視察研修は主にクリーンエネルギーの方で風力発電と太陽光で固定化した部分がありましたので、その支出の方が多いとはいいながらも、クリーンエネルギーの町でありますから、その菜種油で、菜種油を道の駅とかで売ったものが、やはり廃油が順調に回収されて、それがバイオディーゼルになるのでありますから、やはり売れたものが、やはり私たちは廃油というものもしっかりと回収していかねばならないのですが、

その点について1点お願いします。風力発電と太陽光で固定化していたものが、菜の花畑は自然景観も良くて、この町にはちょうど合うのではないかと思います。今後順調に
いって、来年度以降ですか、作付面積の拡大ということも考えられるのでしょうか。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

1点目の関係でございますが、移住者の方が移住を決めるというまでには、1週間来てというようなことだけではなくて、これまでの例を見ましても、日帰りでも近ければ何回もおいでになる、あるいは遠い方だと1泊をしてとか、休みの日を利用して来て、こちらの方で本人の意向とかいろいろ事前にお伺いして、そういうところ、空き家とかを案内したり、それと同時にセクターとか、こういうところがありますよとか、あるいは病院はここにありますがとか、そういったような生活をしていくために必要な情報等、そういったものもその都度お知らせをしたりしながら、あるいは地域の人たちにも触れ合えるような形でご案内をしたりとか、そういうようなことをしてございまして、実際にはこれまでの方で1週間程度葛巻で体験してみようという形で決めた方は今のところは少ないのではないかなというように感じておりますが、ただ、そういう紹介をしていく中で、そういったくらい住んでもらえば、それはさらにいいのではないかなというように思っている部分もございまして、そういうことを考えてございまして、たまたま県の方でもそういう事業を作ったということで、これを活用していきたいということで、仕事の関係とか、いろいろな関係で、こういう滞在が可能な方については、こういうものをご案内して、そういう中で希望に沿って案内をするとか、そういうものも入れながら、あるいは1週間もあれば自由に見ていただく日も設けたりとか、その人に合ったプランを立てながら紹介をしていくというような考え方をしてございます。一般的には、なかなか、そういう余裕を持っておいでになれるという方は少ないですので、ケースバイケースで最も合ったような形でご紹介をしていきたいというふうに考えているところでございます。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

遊休農地の問題についてお答えします。

油の使用後の廃油でございますが、当然今回の菜種のみならず、現在も町内それぞれの家庭では油等を使っているわけですが、ほかの地区から比べると町内は比較的少ないわけですが、現在地域エネルギー利活用検討委員会を今年度立ち上げて、各委員からも提案していただいている中で、そういった使用後の油の廃油の処理の問題についても提案いただいているものでございます。当然その中にはBDF、バイオディーゼルに利用

するべきというような提案もいただいておりますし、今回の最終的な取りまとめの中にも、そういった項目が盛り込まれてくるのかなと思ってございます。

ミルクとワインとクリーンエネルギーの町、まさにこういった部分、先ほど委員からもありましたとおり、景観の部分でも非常に大事なのかなと思っておりますし、資源循環型社会の構築についても非常に大事だと思ってございますので、そういった部分についても、廃油の使用後の処理についても今後検討してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長（高宮一明君）

山岸委員。

山岸はる美委員

今年度新しく立ち上げたわけではありますが、もう1点、やはり課長の答弁のとおり資源循環型の、これからも、どんどん町内の視察の方が来られると思います。やはり全部が循環してこそクリーンエネルギーの町と言われると思います。

今回は高齢者の方々にも比較的、その作付けも場所を問わず良いということであれば、口コミで広がって作付けしたい人が増えるといった場合を想定した場合、2倍、3倍にも拡充して行って今後いいものか、そこもお伺いします。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

遊休農地のみならず、普通の畑地でも当然作付け可能でございますので、そういった部分で、希望者があればどんどん作付けは推進していきたいと思ってございます。

委員長（高宮一明君）

ほかに。鈴木委員。

鈴木満委員

私からは2点お伺いいたします。

ページ数にしまして106ページ、農林水産事業費の新しい、新規の林道路面維持修繕事業、そして農道等維持修繕事業、この中身についてお伺いをいたします。

それと118ページになりますが、道路除雪費の、この中にですけども、今年は大変雪が多いということで、これから春に向かって残雪処理といいますか、特に当局、または業務を委託している方々が、大体雪の寄せ方というのは毎年同じところにいるかと思うのですが、特に農家さんにおかれましては農作業の遅れというのも心配しておりますのでございますし、その農家さん独自でトラクター、あるいは重機等で対応ができない場合は、当局でこれは要請された場合、対応していただけるのかどうか、その辺をお

伺いしたいと思います。

委員長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（遠藤彰範君）

農道関係についてお答え申し上げます。

単独事業で計上させていただいておりますけれども、3路線ほど予定しております。まず1路線でございますが、長朶線でございます。それから、次に日渡の排水路を予定しております。続きまして、田の沢の農道でございます。守山乳業から茶屋場方面に向かっています、農地の真ん中を走っております農道の補修を考えております。

それから、林道関係でございますが、これにつきましては2路線ほど予定しております。一つは小屋瀬、昼沢地区から入ります盗人沢の簡易舗装でございます。それから、もう1点は江川川地区の鰻沢の林道の簡易舗装を予定しております。

それから、残雪の処理の関係でございますけれども、これにつきましては一応、原則的には認定しております町道、農道、林道の道路の除雪の実施というような手法を考えております。それで、その農地等に関しましては、特にそのような、現段階では考えておりません。以上でございます。

委員長（高宮一明君）

鈴木委員。

鈴木満委員

林道の方ですけども、これは、やはり去年の災害ということも入っているかと思えますけども、また、この雪解けで新たにですね、被害を被っているところも出てくる可能性もあると思えますけども、その辺も補正なり、そういうことで対応もできるということでしょうか。

委員長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（遠藤彰範君）

相当の積雪、降雪があった本年でございます。委員ご指摘のとおり、相当な路面の流出、融雪に絡む路面の流出等も十分考えられますので、その辺につきましては徹底した道路パトロール等を通じまして対応してまいりたいというふうに思います。

それで、今回計上させていただいております予算以上にオーバーするような事態が発生する場合がございますけれども、これにつきましては当然補正の方で対応をお願いしたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長（高宮一明君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

私の方で、まず最初にお聞きしたいのは、今回このように一般会計の予算が計上になっているわけですが、国会の方との関連なのですが、非常に予算の関連法案が、その成立の見通しが立っていないというような状況にもあるわけでございまして、例えばで誠に申し訳ないのですが、不成立となったような場合を想定しなければならないと思えますので、例えばいろいろな部分に影響を及ぼすのではないかなと思っておりますが、現在の予算関連法案が通らなかった場合、当町の一般会計等の影響については、どのようなものに一番その影響が出てくるのか。それから、その内容はどのようなものなのか。それから、例えばその項目について、どのくらいくらいの不成立の場合には予算に穴が空いてくるのか、その見通しについてお伺いをいたしたいと思えます。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

国の予算の関係、あるいは関連法案の年度内成立がなかった場合の影響ということでございます。

現在国の方では、その場合の暫定的な法案等も準備というような話も出ているところではございます。そういった中で、いろいろな分野で町の予算に影響があるかと存じます。子ども手当なども、そういうものに含まれるわけでございますが、その中で最も影響が大きいのは交付税の関係ではないかなというふうに考えているところでございます。

県等でも試算した結果等について新聞等でも報道がされてございました。それと同じような形で計算をしてみますと、地方交付税、今回3,050,000,000円計上をしているところでございますが、そのうちの1,120,000,000円ほどが、法案が成立しない場合には交付をされないといえますか、そういう影響がございますようですし、臨時財政対策債については全額発行ができない、180,000,000円計上してございますが、この辺を合わせますと1,300,000,000円くらいの歳入面での大きな影響があるということでは試算をしているところでございます。

委員長（高宮一明君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

あまりこういうふうなことは、不成立になったとかならないとかは申し上げたくはないのですが、いずれ、こういったような部分が不透明な部分になってまいりますと、非

常に今のお話でも直接、地方交付税は65パーセントが収入の見込みですよ。それから、臨時財政対策債も去年よりは少なくなったものの、非常にこの部分では大きな影響が出てくるというふうなことで、私も大変心配しているところでございますけれども、いずれ、これが来なければ町の運営もできないというふうに言っても過言ではないと思っております。

また、その子ども手当法案なども不成立の場合には非常に、何と申し上げますか、不成立の場合には、これは前の児童手当の方に復活してくるのですかね、この児童手当の方に復活してまいりますと、また所得制限があり、所得確認とか、このシステムの移行に非常に手間取るというふうなことが懸念されるわけでございます。こういったような部分では、あと資金繰りの方はどのような形になってくるのかですね、いずれ、こういったような部分についても想定される部分では、その対応策はある程度想定はしておかなければならないだろうなと思っておりますが、この子ども手当の部分、それから資金繰り等、こういったような不成立となった場合、ずっとというふうなわけにはいかないと思います。そういったようなところで、当面の処置は、その心積もりは十分対応できるのかですね、その見通しについても伺いをいたしたいと思っております。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

お答えをいたします。

まず4月になって最初の影響と申しますと、地方交付税が年4回に分けて交付されまして、第1回目の交付が4月の第1週、例年ですと4日とか5日、遅くても7日ころまでに交付税が大体700,000,000円、800,000,000円くらいが交付されまして、これが、ちょうど資金の少ない時期に交付をいただいて、これで当面の財政運営を行っているという部分がございます。先ほどの金額を考慮しますと、このうちの200,000,000円とか300,000,000円くらいが影響を受けて、もしかすると少なく交付されるのではないかなというふうに考えてございます。そういった場合は、当面基金等がございますので、その中から繰り替え的な使用等をして第1回目の交付税の減収部分といいますか、そういうものには、とりあえず対応ができるのかなというふうに考えているところでございます。また、2回目は6月の交付となっておりますので、それまでに関連法案なり、暫定的な法案なり、そういったものが成立ということになれば、資金繰りという点では当面は見通すことはできるのかなというふうには考えているところでございます。

委員長（高宮一明君）

住民会計課長。

住民会計課長（入月俊昭君）

子ども手当の件につきましてお話がございましたので、今知っていることというか、

報道機関に今報道されているもの、また今朝のテレビ等でやっておりましてけれども、つなぎ法案なりも心配なような報道をなさっておったわけでございますけれども、やはり子ども手当は実際に親御さんたちが一番身近に当てにしているといいますか、お金であると思いますが、これは6月に今年度の第1回目が支給されるというようなことございまして、この法案が通らないことによりますと、遅れば遅れるほど、私どものシステム改修にも時間がかかるというようなこと等から、非常に支給を心配しておりました。いずれ、今の予算には現制度におきます予算措置を提案しておるわけでございますけれども、それが全く戻ってしまうというようなことになれば、非常に混乱をきたすというようなことございまして、いずれにつきましても制度がはっきりし次第システム改修をしながら、できるだけ支障をきたさないように努力をしてみたいと思っております。

委員長（高宮一明君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

今お話を伺った点については、十分そういったようなことも想定には入っているように感じられましたけれども、こういったような部分でも十分対応して、町政の停滞につながらないような形での、ぜひ予算運営をやってもらいたいなど、このように思っているところでございます。

16 ページのところなのですが、補正の部分でもちょっとお伺いいたしたわけですが、地域情報の通信基盤施設使用料ですね、私がこの間の臨時議会するとき、あるいは聞き漏らしている部分があったかもしれませんけれども、非常に多額の使用料というふうなことになるって、答弁の中ではその他の適用というふうな形でやったというふうにお伺いしておりましたけれども、そのとおりだったでしょうか。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

そのとおりでございます。

委員長（高宮一明君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

そうしますと、この12,334,000円の使用料の計上ですよ。この款の部分を見ても、その手数料及び使用料を見ても、こういったような多額の計上なわけです。そういったような部分では、その他を適用しての計上の仕方はいかがなものかと思いますが、その

点についてはどうでしょうか。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

お答えを申し上げます。

金額が大きいという部分では、他のそこに規定したものとは違うという部分がございますが、別表につきましては、通常想定されるようなもので定めておいた方が事務的にも、まず円滑に行えるというものをあらかじめ定めておくと、そういう中では電柱、あるいは電話柱の敷地、あるいは鉄塔の敷地料というものは相当の数、件数想定されるものでございますので、そういうものとして別表に定めてあるということ、考え方でございまして、今回NTTからいただく部分は、年間通常は1件ということで、それ以外はございませんので、そういうものとしては、なかなかない、例外的なものということで、ここに適用させていただいたところでございます。

委員長（高宮一明君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

そうしますと、この基盤施設使用料というのはですね、使用許可に当たるのですかね、行政財産の。その辺はどうでしょうか。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

情報基盤施設につきましては公の施設といたしますか、そういうものでございますので、それに基づく使用料ということでございます。

委員長（高宮一明君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

公の施設の行政財産というふうなことになりますと、しかも、これは、これからずっと継続されていくわけですね、こういったような使用料のところですね。確かこの間の補正の部分については、協議というふうなことで金額を設定したというふうに伺ってございましたけれども、そういったような部分では、やはり何を、その他の根拠では私はないのではないのかなど、そう思われますが、やはり、こういったような部分について

は、ずっと継続運営、運用される施設でございますので、こういったような部分では協議するたびに変更というような形ではなくて、やはり自治法に基づいた公の施設の使用料として当然、こういったような部分については、その条例を設定した上で予算額を、このような多額の部分については計上すべき問題ではないのかなど。それからまた、もちろん当然公の施設ですから、使用料の使用許可というのがなされているかと思えますけれども、その辺あたりはいかがなものでしょうか。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

情報通信基盤施設、公の施設ということでございまして、本来的な利用形態は地デジの放送を見る方が、世帯の方々が毎月1,000円以下の、条例上は1,000円を限度とする使用料を納めなければならないということで、本来的な利用者は住民の方が利用者でございまして、それに対する使用料を定めるという方が本来の部分でございまして、NTTにその中の回線を貸し出しをして、使用料をいただくという部分は、その中に直接的にという部分ではなくて、その施設から発生して、いただく使用料ということで、町民の部分は3,000件程度の使用料、皆さんから使用料をいただく、免除等もございしますが、そういう形のものでございしますが、それから発生した部分の使用料ということで、電柱とかそういうものに想定するようなもので、1件というようなことの中で、そのようにさせていただいたものでございまして、ご理解賜りたいと存じます。

委員長（高宮一明君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

私の知識不足かもしれませんが、いずれ、こういったような部分については、もう少し内容検討の上やってみていただきたいなど、このように思っているところでございます。

まず一旦は私は1回目は終わります。

委員長（高宮一明君）

ほかに。山岸委員。

山岸はる美委員

私は113ページのものづくり・人材育成支援事業費、課長の説明にもありましたし、議案資料の中にもありますが、町内の事業所というのはどういう形の、商工会とか第3セクターなのでしょうか。

また、大変結構なことだと思います。伝承とか修得に向けた、それに対する支援とい

うことでありますし、この対象とされる人数というのは、どの程度の方々を絞っておられるのかお伺いします。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

今回新規事業として予算計上させていただきました、ものづくり・人材育成事業でございますが、今回の部分につきましては、町内の企業等における従業員の技術力の向上、そういったものを目的としました派遣研修、あるいは専門家等から来ていただいて、例えば事業所で実施するような研修、そういったものが町内の産業の振興、町の活性化に結びつくものだという考え方から助成をしようとするものでございますので、広く町内の誘致企業も含めまして企業、あるいは事業所等ということで考えてございます。その中には商工会ですとか、森林組合、そういった事業所も含めるということで、特に枠をはめるという考え方ではございません。そういう目的に沿うものであれば、助成をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

委員長（高宮一明君）

ほかに。鈴木委員。

鈴木満委員

教育関係の予算についてお伺いしたいと思います。

今年度スクールバスの更新で、上外川からのスクールバス更新ということでございますけれども、2年前にも更新がされまして、やはり雪道対応ということで四輪駆動車かなと思っていましたところ、四輪駆動ではなかったということで、今回もやはり上外川、塚森経由ということでございますので、やはり予算配分等はございますけれども、四輪駆動車になるのかどうか、その見直しなどについてお聞きしたいと思いますし、同じく今回監査委員から指摘されました、この学校関係の監査について、この指摘された改善点の予算配分は今回どのようになっているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

委員長（高宮一明君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

教育次長からお答えをいたします。

1点目の中学校のスクールバス購入費につきまして、3,200,000円予算計上してございます。15人乗りのスクールバスになりまして、この金額で四輪駆動車が買えるものというふうに想定をしております。

それから、2点目の監査委員の指摘という部分につきましては、こういった観点から

のお話でしょうか。再度ご質問お願いいたします。

委員長（高宮一明君）

鈴木委員。

鈴木満委員

この学校関係、特に小屋瀬小学校ですとか、パソコン導入の電気容量不足や漏電ということで、この辺指導といいますか、やはり漏電というのは大変これは心配されます。先生方ももう慣れっこになっているのかどうか、その辺担当課として、やはり厳密な指導、巡回というのは、やはり今回こういう指摘をされてやっていかなければならないのではないかと思いますし、そういう考えですね、そういう考えは予算配分にどうなっているかということで聞きたいものです。

委員長（高宮一明君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

一部トイレの水洗化は済んだわけですが、床の汚れが目立つだとか、それから照度不足というふうなご指摘をいただいております。これは常々気になっておる部分でございまして、年間配分をいただく中で、なんとか対応していければなというふうにご考えております。

委員長（高宮一明君）

ほかに。辰柳委員。

辰柳敬一委員

100ページの中山間地域等直接支払制度交付金についてお伺いをいたします。

それぞれ傾斜地を指定して、直接交付金を支払っておるわけですが、この事業につきまして、さらに続くのか。

あるいは、その畑を指定するのは町がやるのか、あるいは、そういったいろいろな支払制度交付金について国から示されてきているものなのか。

あるいはまた、直接交付金による効果というか、そういったものはどのようなことを狙っての、この中山間地域の交付金なのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

中山間地についてお答えします。

現在中山間地直接払制度は第3期となっております。これまでも1期、2期となっております。3期、これからあと3年間は現在の制度で要件等はなされるわけでありまして、先ほど言いましたように国の制度でございますので、何と申しますか、そこが中山間地として認めるか認めないかは国の要綱上の採択要件に基づいて採択になっているものでございまして、現在町内では個別、まさに個人が5経営体となっておりますし、集落協定が全体で21協定となっております。傾斜地によって、田と畑の差はあるわけですが、それぞれの協定、または個別農家に対して金額は支払われてございまして、当然そのほ場の管理を目的とした部分もありますし、用水路等の管理に向けている集落もありますし、また農機具を、数年間積み立てをして買っている集落もあります。また、田野地区において、正路、馬淵地区につきましては、その一部を集落施設に充てたというようなケースもございまして、そういう有効活用をなされているものと思っております。

委員長（高宮一明君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

中山間地と申しますと、本来もう葛巻町全部が中山間地と言っているのかなというふうに私は思うわけでありまして、もうちょっと本来は広くというか、この交付金の出し方が私はちょっと偏っているというか、そういった見方をすれば、そうにもなるのかなというふうに感じられるような気がするのですが、この制度について、いろいろ県なり、あるいは国の方へ協議をする場というのではないのか。あるいは、担当としてこの交付金制度は大変良いというか、どういうふうに感じておられるのか。私はちょっと見直した方がいいような、町も全体が、酪農なり農業をやっている人全体に本当は直接交付金があれば、こういった中山間地が発展するような、そういったような感じがするのですが、その点について実際にいろいろ実施してきてみて、そういった感じがしないのか、その辺について伺いたいと思います。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

先ほど言いましたように、国の制度でございますので、要件は国で定めているわけでありまして、これも先ほど言いましたが、田と畑によっての要件区分はあるわけでありまして、どちらかと言いますと、私自身も田の方が要件は緩いかなとは思っております。国全体を見ましても、米地帯で中山間地域の交付金を受けているところも多々あるわけでありまして、そちらの方にむしろ趣がいったような感じがしてございまして、そういった中で国、あるいは県についても畑地の分については、先ほど言いましたように傾斜地区分をもう少し緩やかにしてくれないかというような要望につ

いては、これまでも申し上げてきているところでございますし、これからもそういったスタンスではいきたいと思っております。

委員長（高宮一明君）

ほかに。小谷地委員。

小谷地喜代治委員

28 ページの教員住宅の使用料についてお聞きしたいと思います。それから、総務課で管理している住宅等についての2点をお聞きしたいと思います。

まず始めに教員住宅の使用料の部分ですけれども、実際先生方が使っている部分は現在どのくらいの利用率と申しますか、割合なのかをお聞きしたいと思います。

委員長（高宮一明君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

教員住宅の利用の状況に係る質問についてお答えをいたします。

現在教員住宅として教職員8校、小学校、中学校8校の教職員の居住用に供するための教員住宅39戸管理をしております。

その中で22年度の実績で見ますと、22戸が利用に供されております。その中で、一般の貸し出しも5戸ございますので、17戸が教職員の利用に供しているという状況でございます。

委員長（高宮一明君）

小谷地委員。

小谷地喜代治委員

そういった部分で、ほとんどの先生方が住宅、あるいはまた、アパート等で生活しているような状況にあるように見受けられますけれども、教育委員会と申しますか、そういった部分については、先生方に教員住宅を使ってくださいというようなお話と申しますか、指導と申しますか、そういった部分はあるのか、ないのか。

私はできれば、土日が休みなわけですけれども、地元の住宅、学校に住宅があるので、そこに住んでいただいて、地域の方々と一緒に生活をしながら、地域の指導ということにはならないかと思っておりますけれども、地域を分かった実態での生徒たち、子どもたちの教育に当たっていただければなと思っておりますけれども、そういった部分はいかなるものでしょうか。

委員長（高宮一明君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

この問題につきまして、21年度の3月議会だったろうと思いますが、姉帯議員さんから一般質問の中で取り上げられた経緯もございます。

そういった中で、教員住宅への需要調査といいますか、具体的に個別にアンケート等で調査をしているわけではございませんが、校長会議、あるいは教職員組合の役員の方々の皆さんとの懇談を通じまして、そういったお願い、あるいは要望等を聞いております。

現在教員住宅に居住をしない、一般の民間のアパート等に居住をしている教職員は4名でございます。そのほか、どうしても教職員の人事の観点から、県北といいますか、二戸、久慈地方の方からおいでになる先生方、あるいは盛岡周辺からおいでになる先生方がございまして、現在の交通事情からいきますと45分、あるいは長い人で1時間半という範囲の中なのですが、実態は半数以上の方が通勤をされているという状況です。

その中で校長先生、副校長先生、管理者の立場にある先生方がほとんど居住をしながら学校管理、あるいは地元のコミュニケーションを図っているというふうな状況ですので、そういった部分、できうる限りのお願いといいますか、そういうお話はしてございますが、すべからず強制できるものでもない、それぞれの生活根拠等がございまして、理解を得て進めていくことになろうかと思っております。機会あるごとに、そういったことを話題にしているというふうなことはそのとおりでございますので、ご理解をいただければと思います。

委員長（高宮一明君）

小谷地委員。

小谷地喜代治委員

そういったようなことで、お願いをしているというようなことですが、そうしますと39戸という住宅があるわけですが、その残りの部分は入居する、利用するということになると、現在利用できるような状態のことですか。

委員長（高宮一明君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

現在39戸のうち、昭和40年代の建設が10戸ございます。それから、昭和50年代の建設が18戸、昭和60年から、一番新しいもので平成4年度になりますが、いわゆる木造住宅の耐用年数ぎりぎりの建物が11戸ということで、昭和50年代後半から平成4年度のあたりのものにつきましては、ちょっとした修繕等で入居可能であります。昭和40年代のものにつきましては、少し手を加えなければならない施設もございまして、

委員長（高宮一明君）

小谷地委員。

小谷地喜代治委員

分かりました。

それでは次に総務企画課管理の住宅についてお伺いしますけれども、学校統合によって管理が総務企画課ということになったわけですけれども、現在は先般の大雪等々でも被害にあっておりますけれども、現在は使えるような状態にないと私は思っておりますが、今後どのようにしていくのかお伺いいたします。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

総務企画課におきまして管理しているものを町有住宅というふうにしてございますが、それは主に農用地開発公団から払い下げをいただいたものですとか、元教員住宅から、学校統合によりまして移管を受けたものになりますが、9箇所ございまして全部で31戸、現在23戸に入居していただいております。したがって、8戸が空きとなっておりますが、うち6施設は入るに当たっては修理が必要なような状態でございます。一番古いものでは昭和34年のものからございますので、そういうことで即入れるのが今2つくらいというような状況で、かなりの部分をご利用いただいているというようなことでございます。

修理等が発生した場合には、内容にもよりますが、基本的にはボイラーの故障でございますとか、建物の雪等での損壊等については順次、今回の分についても対応している部分もございまして、そういう対応をしながら管理をさせていただきます、使えるものにつきましてはなるべく使っていただきたいという考え方でおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（高宮一明君）

小谷地委員。

小谷地喜代治委員

使えるものについてはというようなことでございますけれども、長年、しばらく経っておりますので、網戸が外れたり、あるいはまた、ガラス等が割れたりというようなところも見受けられますし、また先般の大雪では住宅ということでもあるわけですけれども、旧小田の保育園等のベランダといいますか、そういった部分については雪の重みで崩壊しているというような状況にもあります。そういった部分をいつまでも、このような状態でおくのはいかがなものかと思ひますし、景観的、あるいはまた、自治会での管理という部分についても、一人世帯、老人世帯の方々が年々多くなってきて、管理も十分に苦勞しているような状況でございますので、どのような結果になろうとも解決の方

向に向けていただければなというふうに思います。

委員長（高宮一明君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

41 ページのですね、葛巻神楽ドイツ公演というふうなことでの予算が計上になっているわけですが、もう少しこの公演内容のですね、中身をちょっとお知らせをいただきたいと思いますし、また、こちらの方に参加していただく方々の費用負担等も含めた中身をですね、お知らせいただきたいなど、このように思っております。

それから、61 ページの障がい者自立支援というふうなことで、すずらん工房、提案説明の際にB型に移行するというふうに伺っておりましたけれども、4月からB型に移行する部分で支援内容、運営内容、従前とどのような形で変わってくるのか、その中身についてお尋ねをいたしたいと思います。

それから136 ページ、葛小プールが予算計上されているわけですが、町民も利用できる屋内プールにしたいという町長の施政方針演述がございました。こういったような部分では非常に、町民にも開放するプールだなど思っておりますが、この屋内プールは利用期間等ですね、あと町民も利用しやすいような屋内プールでなければならないと思っておりますが、こういったような部分ではもう少し詳しい説明をお願いいたしたいと思います。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

1点目のドイツ公演の関係についてお答えを申し上げます。

来年といたしますか、今年度日本とドイツの交流150周年、日独交流150周年記念ということで、ドイツにおきまして、いろいろな事業が開催されるようでございます。

その中で、ブundesガーデンショー2011というのがございまして、これはブundesガーデンショーというのは、ドイツの州が持ち回りで2年に1度開催する大きなイベントということで、大体期間中に2,000,000人くらいが来場するというようなイベントのようでございます。

その中で、主催者がジャパンデーという日を企画をしているということでございます。それを受けまして、フランクフルトにあります日本総領事館がその事業に協力をするという形になってございまして、そちらのフランクフルトの日本総領事の方から、県を通じてでございますが、町に出演の、郷土芸能ということで出演の依頼が届いたところでございます。そういった中で、県の国際交流課等と協議、あるいは高等学校とも協議をした中で、派遣の方向で進めたいということ。

それから、ドイツのバートデュルクハイムとも交流を続けているわけでございますが、

そちらの方の関係もございますので、併せてそちらでの公演も含めて実施をしたいということで、一応現在国際交流基金という、東京に本部がございますが、そちらの方に助成の申請をしてございます。その中では、8月5日に出発しまして、8月13日に日本に帰ってくるというような行程でございまして、その間フランクフルトの近くですが、マインツ市というところがありますが、そこでの公演、それからバートデュルクハイム市での公演というふうに企画をしてございまして、現在高校の郷土芸能部の生徒全員と指導者、それから、そのほかにいろいろお世話をする人1名程度の人数で申請をしているところでございます。15名くらいになるかなというところでございます。内容的には以上でございます。

委員長（高宮一明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野表壽樹君）

すずらん工場の就労継続支援B型作業所の移行についてお答えします。

4月から利用者の方のサービスの向上という観点から、B型に移行するというふうなものでございまして、現在週4日の運営をしておりますが、これを週5日に拡大して利用者の方に積極的に働いていただいて、収入も得られるというような、そのような体制になるものでございます。

また、すべての利用者の方々について、今現在保健センターまでおいでいただいて、そこからすずらん工場まで送迎しているわけですが、その移行に伴って、利用者の方のところまで行きまして、送迎を行うということでございます。これによって、利用者の方々なかなか、そこまで通えないという方々についても利便性を図るというふうなことでございます。

さらには、事業所で個々の、個別の支援計画を作りまして、利用者の就労のみならず健康面、あるいは生活面などの相談支援を継続的に行って、地域で生活する障がい者の生活を総合的に支援していくというふうなことでございます。

また、障がい者自立支援法に基づいた訓練給付費において事業所を運営していくというふうなことでございますので、収入の安定化が図られまして、今後の事業が、さまざまな事業を展開していくというふうな、そのような可能性が出てきているというふうなことでございます。

それと、現在3名の職員が対応しておりますが、4月から1名増員しまして4名体制で運営していくというふうなことでございます。

さらには、現在そのほかに地域活動支援センターの役割も持っていておりますが、就労の部分がB型に移行していくというふうな形になりますが、地域活動支援センターとしての役割は引き続きこのまま行って、病状の安定や引きこもりの予防のためのスポーツ交流やレクリエーション等など、引き続いて利用者のやすらぎの場となるように活動していくというふうなことでございまして、以上でございます。

委員長（高宮一明君）

教育長。

教育長（村木登君）

葛小の屋内プールについてのご質問がございましたので、それに対して私からお答え申し上げたいと思います。

この葛巻の冷涼な気候に、やはり適するようなものであって、しかも建物はこの葛巻の町産材等で屋内建物を造りたいというような基本的な考え方、それから、温水ということですから、熱源をどうするかということも検討しましたけども、灯油、あるいはペレット等とあるわけであるわけでございますけども、そういったものを中心に考えているということ。

それから、利用につきましては、委員さんご指摘のとおり一般市民も活用できるように、今でも体育館等を一般開放しているわけですが、幼児から一般の方々まで利用できるようなものというような基本的な考え方のもとに計画を作っていました。ということで、概略を申し上げますれば、2階にも部屋を作りまして、お休みをいただけるし、そこからまたプールで活動している様子も見られるというような建物にしたいというようなことでございます。

利用期間につきましては、先ほど申し上げましたように、今現在7月から8月を中心に子どもたちは泳いでいるわけですが、それをもう少し早く、6月の初旬とか5月の中旬から、あるいは10月の秋口まで利用できるようにしたいなというようなことでございます。

詳しい企画、大きさ等々につきましては、これから次長に話してもらいますけども、運営につきましても、一般開放のときの運営をどうするかということについても、これから詳しい計画を作っていくたいなど、そういうことでございますので、よろしくご理解のほど賜りたいと思います。なお、詳しい点につきましては次長からということで、よろしくお願ひしたいと思います。

すみません、引き続きですが、25メートルプールでございまして、コースも6コースとりたいなど、そして近くには幼児、保育園児等も利用できるような浅いプールも作りたいということでございます。

熱源につきましては先ほど申し上げましたけども、より葛巻に適したものということを考えております。以上です。ご理解賜りたいと思います。

委員長（高宮一明君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

まず葛巻神楽のドイツ公演でございますが、葛巻高校生が中心というふうなことでございますので、生徒には費用負担などあまり、あまりというよりも迷惑をかけないように行員体制をぜひ実現していただきたいなというふうなこと、成功をご期待申し上げ

ておきますので、いずれ金が非常に、外国公演というようなことでかかるわけでございますので、生徒へのそういったような個人負担等々については十分な配慮もお願いしたいなというような気持ちでございますので、そういったようなところを県の方と十分調整をお願いいたしたいというふうなことでございます。

次にすずらん工房B型、だいぶ従前からのサービスと比べますと、充実体制になってくるといふふうなことでございます。

それで、こういったような部分でも、やはりボランティア等の支援体制も若干は必要になってくるのかなと思っておりますけれども、先ほどはボランティアの部分については触れておられなかったわけでございますが、そういったようなボランティアの方々との応援体制、職員が1人増員になるというようなこともお伺いしておりますけれども、そういったような部分では、町民挙げての支援体制は私は必要ではないのかなと思っておりますけれども、そういったような部分でどのようにお考えになっているのでしょうか。

プールについては詳しくお聞きしましたから分かりました。

委員長（高宮一明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野表壽樹君）

ボランティアのことにしてお答えしたいと思います。

すずらん工房の今後、今後といいますか、今までのことを考えても、また今後のことを考えても、ボランティアについては欠かせないものというふうに考えております。今までさまざまな生産活動、あるいは入所者の方々の精神的な支えになったり、あるいは相談していただいたりというふうな形で、すずらん工房の運営に携わっていただいているというふうに認識しております。また、今後もそういったB型に変わろうとも、あるいは地域活動支援センターがそのまま残るといふようなことを考えますと、ボランティアは欠くことのできないものだと思っております。

また、本年度も精神保健ボランティアの研修を計画しておりますし、また、そういった部分で支援していきたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（高宮一明君）

ここで11時25分まで休憩します。

（休憩時刻 11時13分）

（再開時刻 11時25分）

委員長（高宮一明君）

休憩前に引き続き、質疑を続けます。質疑ありませんか。姉帯委員。

姉帯春治委員

ページ数ですけども、自分が見付けられないのか分かりませんが、前に一般質問をしたときに、教員住宅の建設についてやりますというような話を聞いていたわけですが、どこに、それが入っているのか。もしかして、そういう調査をしても入る人がいなかったために、こういうふうな結果になっているのか、そこを1点お願いします。

それと、あとは先ほど委員からも質問がありましたように、学校が統合していれば、その周辺に建っている教員住宅は総務企画課で管理されているわけですが、それを全部修理しろというわけにはいかないと思いますが、実際に入っている、今使っている人たちが、屋根が漏れたとか、ペンキを塗らなければならぬとか、それからお風呂とか、そういうものがもし故障した場合、何件か言われていますけども、自分たちで勝手に直してもいいかと言われていますが、もし総務企画課の方でそういう方に対応したいというのであれば、どのページの、どの金額に当てはまっていますか。

それと94ページの、どこに書いているか分かりませんが、アカバネの予算を取ったはずでございます。それは1頭に対してホルスがいくらなのか、和牛がいくらなのか、おそらくトップの方々と農林環境エネルギー課の方が相談したと思いますが、その結果についてお願い申し上げます。

委員長（高宮一明君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

教員住宅の建設計画等に係る質問についてお答えをいたします。

意向調査をした結果、需要がないからなのかというふうなお話でございますが、先ほども申し上げましたが、校長先生、副校長先生始め実際に居住をしておりますし、いろいろ教職員組合の役員の皆さんとお話をする中での需要というふうなものもございます。

そういった中で、今回は予算化はされておませんが、先般の過疎計画の中で25年度以降の設計と、それから建設計画というふうなことで計画をしているところでございます。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

町有住宅の関係でございますが、現在、先ほどもご説明申し上げましたが、古いものでは34年、あるいは40年代前半といたしますが、そういうものがかなりございます。そういった中では、すべてをこのまま維持していくということではございませんで、もう古い、かなり老朽化して、修理しても相当費用もかかるというようなものですか、そういったものについては将来的には取り壊し等も考えてございます。そうではなくて、新しいものもございますので、そういったものについては維持修繕をしながら、維持し

てまいりたいというふうに考えてございます。

そういった中で、今回の大雪の関係もございましたが、今年に入ってから4、5件修理、そういったものも随時やってございますので、雨漏りですとかガラスとか、そういうものであれば時間をおかないで、なるべく対応したいというようなことで、随時対応しているところでございます。ただ、中の機械等、お風呂とかいろいろな設備もございますが、元々設置してあって修繕ということになったものについては町でということもございますし、中にはご本人が設置したものですとか、そういったものもありますので、その辺は、中のものについてはケースバイケースで判断をさせていただいて、対応をしているところでございます。

それから、新年度予算におきましては、修繕費としては毎年140,000円程度措置をしてございますが、それ以外については補正等で対応しながら行っているところでございます。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

アカバネ病のワクチン接種についてお答えします。

予算書の103ページをご覧くださいと思います。この中で、補助金の中の家畜伝染性疾病防疫対策事業費の中でございます。これまではサルモネラ病を対象にして、ここで今年度は450,000円ほど計上させていただいているものでございますが、この中に23年度さらにアカバネ病の部分を合わせて計上させていただいております。合わせて1,100,000円となっております。内訳がサルモネラ病5,000頭、それからアカバネ病6,000頭、どちらも100円の助成ということで考えてございます。以上でございます。

委員長（高宮一明君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

そうすれば総務企画課としての、その教員住宅について総務企画課管理の部分については、例えばペンキを塗りたいという人が何件かあります。そういう問題については、自分が塗った場合、材料費だけは出してもらえますか。それと、この中の部分の、そういう機械類は見てもらってからということに進むと思いますけども、そのペンキの部分については材料費だけは出してもらえるのかどうか、そういう部分をひとつお願いします。

それと、さっき農林環境エネルギー課長の方から説明がありましたアカバネ病について、100円ではどのような効果があるのか。おそらく和牛農家は全頭やっていると思います。そういうことで、昨年ですけども、私としても脱線したような質問しましたけれども、やはり100円でアカバネ病が止められるような状態なのか、その辺を調査した上

での、一方的な役場の考えなのか、おそらくこれを決めていくにはホルスのトップ、和牛のトップの方々が入って、おそらく要望したと思いますが、その辺はどのような結果だったのか、その辺をお聞きしたいと思います。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

ペンキの材料代についてというようなご質問でございました。現在町有住宅をお貸ししている方で、ペンキをもらったら自分で塗るよという方は、数としては多分少ないのではないかとおられますが、そういうふうにしてやっていただけるといふ部分であれば、その辺も基準ということにはなりませんので、ご相談をしていただきながら、併せてその辺も考えてまいりたいというふうに思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

アカバネ病についてお答えします。

ワクチン代が約1,750円かかると伺ってございます。それに対して、技術料も500円程度かかると伺ってございます。その中で、今回100円の助成を予算計上させていただいているわけですが、必ずしもその金額だけを見ますと、大した金額にはならないわけですが、ある面のこういった部分が大事だということを再認識していただくために町としても助成し、再度皆さんからも取り組んでいただきたいというような趣旨でございます。

アカバネにつきましては、和牛農家の方々についてはかなりの率で接種をさせていただいていると伺ってございますし、接種時期も、1年の中でもかなり限られた時期、蚊が発生するまでに接種しなければならないというような部分もあるように伺ってございます。

和牛農家といいますか、和牛専門部会等の懇談の中でも要請の部分は承った中で、金額はその時点では提示はしませんでした。今回こういった金額で提案をさせていただいているものでございます。

委員長（高宮一明君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

和牛は昨年度1,000頭達成祝いたしたわけですが、お陰様で、町からかなりの支援がありまして、やらせていただきました。

やはり増頭についても、このアカバネ病の予防接種をやらないと、若干マイナスになるのではないかなと思います。そして、やはり1,000頭なら1,000頭を全部やるということではないと思います。その接種は妊娠牛が3カ月以上過ぎれば、やはりやってもやらなくてもいいというような話がありますので、もう少し、ここは100円では要望対象にはならないと思いますし、あとは、例えばホルスは今平均すると30,000円くらいですか、スモールは。そうすると、和牛は平均すると約400,000円くらいになるわけですが、和牛の場合はそれを売るもとのことです。もうちょっと格差があってもいいと思いますし、またはもうちょっと補助率を良くしなければ、補助を出すと言って出さなくても和牛の方はおそらくやると思います。ただ、本当にアカバネが発生した場合、実際に、何といいますか、後片付けの分がおそらく出てくるとお思いますので、その部分はもうちょっと町としても考えていただけないものかなと私はお思います。そして、やはり増頭も応えていく、そして和牛の方々にもおそらくアカバネ病をやっていただきながら、そういう事故のないようにしていただきたいとお思いますし、またはホルスの方々もここにおられますが、例えばスモールをアカバネ病にして捨てた場合、おそらく子牛は捨てるのですけども、乳牛は出すということで、その部分は考えていただけないものかなとお思います。その辺についてお願いします。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

和牛農家がアカバネにおかされた場合の経済的効果というのは、まさに酪農家のサルモネラと同じような甚大な被害を受けるというふうな認識をしているものでございます。

先ほど頭数の部分が、1,000頭では足りないのではないかという話もございましたが、全体で6,000頭分、これは酪農の部分を含めて6,000頭分を計上しているものでございますので、そういった中での和牛、ホルス等はこれで十分対応できるものと思っております。

金額的な部分については、確かに大きい金額ではないわけですが、先ほど言いましたように、ひとつの呼び水的な部分のうちの方では考えておりますので、増額等については、どの金額がいいのかという部分については、これから再度今後の分については、いろいろな部分で皆さんからご意見を賜りながら対応していければと思っております。

委員長（高宮一明君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

この台帳に打った部分については、今年はこれでやるしかないのかなと思っておりますが、

やはり農家の方々の、トップの話聞きながら、そして来年度に向けての予算に盛り込んで、もしプラスにできるのであれば、そのような話をさせていただければなど私は思っていますし、また、その予算を取るときも内容的なものを、もう少し農家の考えを聞きながら進めていただければなどと思いますので、これは要望でいいです。

委員長（高宮一明君）

ほかに。橋場委員。

橋場清廣委員

41 ページをお願いします。上の方に補助金ということで、広域生活バスの路線運行維持対策費、県北バスへの補助だったように思いますけども、岩手町、一戸町、葛巻町の距離の案分だったのでしょうか、補助金は、いわゆる業者、団体等から要請があるものと、こちらから、行政側から働きかけるもの等があるかと思えますけども、この件については現在どのような対応の仕方で補助金を計上しているのか、その点お伺いします。

また、毎年当然いろいろと話し合いが持たれていると思えますけども、住民の安全、足確保ということで、いわゆる通学にも使われているわけですけども、長期的にこのような補助金の体制で運行できるのか、その辺の見通しについてお伺いします。

それと、次のページになります。42 ページですけども、真ん中辺りのちょっと上に、委託料として自主放送用のライブラリ作成業務とあります。中継等を考えているようですけれども、こういった内容を目指しているのか、その体制ですね、この業務の体制をお伺いしたいと思えます。

それと、その一番下にあります補助金、定住促進奨励金の中の拡大分、新規分1,089,000 円、その中に189,000 円が地域情報基盤加入奨励金というふうにあります。これは多分加入負担金が我々63,000 円、我々は補助事業として免除されたわけですけども、それからすると3件分かなと思えますけども、それについてお伺いします。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

1点目のバス路線運行の維持対策費ということで2,847,000 円の計上となっておりますが、これにつきましては従来のもを継続しているものでございます。

県北バスの関係でございますが、吉ヶ沢から岩手町の路線と、こちらから伊保内の路線の2路線についてでございますが、これにつきましては会社が路線ごとの収支を出しまして、それで、どれくらい赤字になっているところまで、県の方に対策会議等がございしますが、そちらの方に出していただきまして、審査等をしまして、その金額をもとに決まった補助率で、それぞれ補助を出すということでございまして、経営状況によってこの金額が変わるといような、裁量ということではなく、計算によって金額が出され

るといような形での支援を行っているものでございます。

現時点で県北バスさんの方から路線等についての見直しですとか、そういう話はございませんが、乗車率が平均5人を切ると、これに乗れなくなりますので、今ぎりぎりのあたりにいる部分もございまして、なんとか平均乗車率を下げないような取り組みを今後ともしていかねばならないというふうに考えているところでございます。

それから2つ目の自主放送の関係でございまして、自主放送の関係は半分程度になるかと思っておりますが、議会の生中継等の関係、あるいはその編集といいますか、制作とか、そういう部分を見ております。残りの部分では町内、当初はあまり想定しておりませんでした。町内で行われるようなイベントですとか、そういうもので皆さんに流しても支障のないような映像等については、例えば牧場まつりのようなもので、遠目に撮って、あまり個人が分からないような映像のようなものですか、例えば小学校の連合音楽会のようなものですか、そういう皆さんが感心があるけども行けない方も多いというようなもの等で、各課の連絡会議をこれから開くことにしておりますが、そういった中で選定をしながら少しずつ増やしてまいりたいということでの、当面のそういうものの作成費用を計上したものでございます。

すみません、もう1点ございました。定住促進奨励金の拡大分の中で情報基盤の関係でございまして、ご質問のとおり、今後移住等でおいでになった方が、そういうテレビの線等がないようなところにお住みになるような場合で、負担金が必要な場合にその分を助成しようとするものでございます。

委員長（高宮一明君）

橋場委員。

橋場清廣委員

もう一度お伺いしますけども、自主放送のライブラリ、現在も議会中継をされているわけですけども、中継といいますか、録画されているわけですけども、

委員長（高宮一明君）

暫時休憩します。

机の下に入るなど、身の安全を確保していただきたいと思っております。

（休憩時刻 11時47分）

（再開時刻 11時48分）

委員長（高宮一明君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

橋場委員。

橋場清廣委員

自主放送の件でお伺いしますが、現在も議会、これは録画になろうかと思いますが、こういったもの、あるいは町内の、いわゆる全体的なイベント、そういったものに対応するというので、現在は業者の方が対応しているわけですが、これから、これに職員が携わっていくのか。あるいは、いろいろと、さまざまな臨機応変に対応するとなれば、やはり職員も即座に対応できるような、そういった方法も必要かと思いますが、その辺についての考え方を伺います。

それと、地域情報基盤加入奨励金ですが、この定住対策に関わらず、今後例えば核家族、あるいはその対策ではなくても、いろんな形で町内に移り住む、その際に家を新築するなどといった場合に、当然この加入の負担金が発生するわけですが、そういう場合は、これは本人に請求されるものか。あるいは、こういった何かの奨励事業等を考えているのか、その点伺います。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

例えば町外からUターン等されて、新築等をされるという場合で、10年以上間があって帰ってくれば移住者ということで今考えておりますので、そういう方についてはそういう対象にすることができると考えてございますが、そういったケースではなくて新築、あるいは新築によって元々、元のところに加入金として入ってあって、移すだけでいいというケースもあろうかと思ったり、その辺は具体的にはいろいろなケースがあるのかなとは思っておりますが、基本的には、原則的には集排の分担金ですとか、浄化槽等の場合も、新築の場合でご負担いただいているケースもございまして、同じような考え方で現在は考えているところでございます。

それから、自主放送のコンテンツといいますか、番組といいますか、そういったものの関係でございまして、現在行政情報の情報発信のあり方についてということで、課内ですべて検討してきてございます。そういった中では広報、あるいはホームページ、あるいは屋外放送、それからチラシといったようなものもございまして、それから今回の自主放送の映像の放送の部分、あるいはデータ放送の部分、そういったものを全体として住民に情報提供する基盤というふうに考えてございまして、統一的な中で情報発信をしてみたいということで、今検討をしているところでございます。そういう観点から、広報紙がメインということではなくて、それぞれをそれぞれの役割、特徴に応じて活用しながら住民に情報を提供してみたいということでございます。

そういった中では総務企画課の中にも、委託して作るような部分もあろうかと存じますし、内容的に、撮ってきてそれにちょっと何かを付け加えて流すというような程度であれば、職員ができるものもあろうかと思ったり、あと各課のそれぞれのイベントですとか、そういうもので、流したいというものについては、それぞれ各課の職員が対応して撮影するというようなことで、そういったビデオ撮影のための職員の研修会みたいなものとか、そういうものもやりながらですね、職員がいろいろな形でそういう対応、

あるいは災害時にどこかに行って、災害情報を撮ってくるとか、そういうこともございますので、なるべく多くの職員がそういうのに対応できるような体制をとっていきたいというふうに現在考えているところでございます。

委員長（高宮一明君）

橋場委員。

橋場清廣委員

1件だけ、情報基盤加入奨励の関係ですけれども、集排と同じような考え方ということでしたけれども、農業集落排水は確かに、確かにといたしますか、加入個人負担があって、加入金を5年で納めたわけですけれども、この件については、ほとんどの方が補助事業だったわけです、期限付きとはいえ。そして、その後、例えば核家族でもって親元を離れて新たに新築する。そうすると、これが発生するわけですね。集排と違うのは、個人負担が発生したのと、実はあったけれども補助事業でほとんどを賄っているというのがこのケースですね。したがって、これは町で考えてあげてもいいのではないかと。定住対策以外でも、核家族でもって新たに新築される方にもこれを、そういった補助対応でできるような仕組み、事業を考えてもよろしいのではないかと思いますけれども、その点お伺いします。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

ちょっと集落排水の関係は、はっきりとはあれなのですが、22年度の補正でも新規の加入者が、集落排水の関係でも5件あったというふうな、予算上そういうものもございましたので、そういう新規に負担していただいて、加入している方もあるのかなというふうに認識をしている部分がございます。

それと、集排のときにもそういう議論があったかと思いますが、今回加入していただいた方につきましては、今回の事業の間に加入していただいた場合には無料としますというふうに言っている部分もございますので、そういう意味で、将来的なことを考えて今回入っていただいた方もあるのかなというふうな、部分もあろうかと思っておりますので、そういった部分で、今まさにスタートしている段階で、これからもそういう部分、ただでといたしますか、そういう部分はもうちょっと検討させていただいて、そういうのがどの程度出ていらっしゃるかということもありますので、今後検討させていただきたいと存じます。

委員長（高宮一明君）

ほかに。鈴木委員。

鈴木満委員

102 ページをお願いしたいと思います。畜産関係の補助事業でございますけども、過日この定例会が始まってから、たまたま私農協の窓口におじゃましたところ、JA新いわたの酪農部会の協議会長さんとごっくばらんにお話しまして、今年度もこういう補助事業がありますということをお聞かせいただきまして、大変ありがたいということで喜んでいました。過日の一般質問の中でも辰柳議員さんから出ました、この初妊牛のことについてですけども、やはり当局は頭数を増やすという考えのもとなのですが、やはり協議会長さん始め、部会の総意としては、やはり町内産にもぜひ適用をしていただきたいと、そういうことを申しておりました。前年度の補助事業で初妊牛導入、私担当課から聞きましたが、現在32頭くらいというふう聞いておりました。3月22日に3月最後の乳牛市場がございますけども、この時点で40頭になるかならないか、その辺はまだ分かりませんが、今年度は、22年度はやはり町外産のみというご答弁でしたけれども、今年度ぜひ、このことにつきましては、やはり町内産の牛にも適用していただければという、協議会長さんの声でございました。現在やはり酪農家は大変さまざまな高騰が続いておりますので、町外産といいますと、やはり北海道導入は現在も運賃等含めると600,000円を超えると、そして中央市場に行きますとどうしても、やはり我が町の牛が欲しいという農家さんがたくさんおられます。やはり町内から良い牛を出さないという意味ではないですけども、やはり今は増頭よりも増産だというのが生産者の声でありますので、なにとぞ、そのようにしていただければと思いますけども、前向きなご答弁をいただければと思います。農林環境エネルギー課長、すみません、お願いします。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

乳牛導入事業についてお答えします。

酪農の動向につきましては、委員ご案内のとおりでございます。かつては140トン、日量140トン程度あった時期もあったわけですが、昨年度の平均が107トン、最低ですと90トンまで落ち込んだ時期がございます。これは昨年の猛暑等の影響があったのも確かでございますが、こういった状況につきましては、これも先般の辰柳議員さんの一般質問の際にも触れさせていただいているわけですが、毎年2月1日を基準日とし、牛の頭数を酪農家さんから調査していただいている中で、牛の数が減ってきている中で、特に成牛、初妊牛が落ち込んできたという事実が2年前から続いていたわけですが、数でいきますと340頭ほど、率でいきますと30パーセントにも及ぶ数字となっておったものでございます。

当然翌年度以降の産乳量に影響があるというような捉え方をしてきたところではございます、直近の対策として農家の所得確保、当然図っていかねばならないということ、さらには産地としてのメーカー等から信頼されるためにも、量は確保していかねばならないものと思っております、今回のこの事業を創設したものでございます。事業には

それぞれ目的、背景というものが創設する部分にはあるわけでございまして、そういった部分を加味した中で、今回この事業を創設したものでございます。

本町は優良な牛を育てているのも認識しております。当然後継牛として自家保留に努めていかなければならないと思っておりますし、そういった部分につきましては今後JA、あるいは普及センター等と連携を取りながら、より一層町内の優良牛については保留していただくような誘導対策をとっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長（高宮一明君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

私の方からですね、16ページの児童福祉費負担金、いわゆる今年度、来年度から5歳児の無料化というようなことで、非常にこの関係と、70ページでございますが、児童医療費の助成、この2つの観点から質問をさせていただきたいと思っております。

私にとりましては、非常に今回この2つの事業がこのように、だいぶ前進してほっとしているところでございます。少子化対策、あるいは子育て支援の上からも、この対策については非常に私は重要度が深く、今回のこの予算の中では、私は最大の前進なのかなと、そういうふうな評価もいたしているものでございます。

ただ、この2つの事業につきましても、私はこれは第2段階の段階でございまして、今回は今回として非常にそれは評価するわけではございますけれども、もうひとつ、第3段階があるというふうなことをお忘れのないように、その対策を今後進めてもらいたいなという観点からお伺いいたすわけではございますが、第3段階といいますのは、保育所の部分については、この少子化の時代にありまして、全児童が無料化に、次は、第3段階はなるべきものと考えておりますし、また児童医療費についても、これに中学校が入りまして、児童、生徒の医療費助成というふうな観点からいきますと、ぜひ中学校までの、義務教育までにつきましては、ずっと、このような助成措置が必要であろうと、私は思っているわけですが、町当局のこの認識をお伺いいたしたいと思っております。

それからまた、今回はこの保育園の未就園児の解消対策とか、小学校へのスムーズな移行というふうなお話、町長の施政方針演述の中にあるわけではございますが、この5歳児が無料化になりまして、未就園児が解消される見通しに現在のところなっているのかどうか、その点についても担当課の方からお伺いをいたしたいと思っております。

委員長（高宮一明君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

保育所の運営費負担金に関わる質問についてお答えをいたします。

大きくは町長、あるいは副町長の考え方になるかもしれませんが、まずもって教育委

員会として考えます部分につきましてお話をさせていただきます。

今回5歳児の無料化ということで、柴田委員さんの方からは全乳幼児の無料化が望まれるというふうなお話でございます。保護者の要望、ニーズ等を鑑みれば、そういったことになるのかもしれませんが。一方で町の財政を考えたとき、今回16,000,000円ほどの、約17,000,000円ほどの負担金になりますが、総じてこれは昨年までの試算からいきますと、ほぼ20,000,000円くらいのもことになります。20,000,000円が1年、2年、3年、5年経過していった際に当然財政的に100,000,000円、200,000,000円というふうな、後年度にわたっての負担になるというようなことも考えていかなければなりません。そういった中での判断の中で、当面小学校に直結をする5歳児から無料化をしたらどうかという判断の中での今回の提案でございます。

また、このことによって未就園児の解消というふうなお話でございますが、今年度4月以降に小学校に入学をする子どもに関しましては、現在すべて保育園、あるいは幼稚園等に就園、入園している乳幼児でございますので、今後もそういった傾向が続けばいいなというふうに期待をしているところです。解消というよりは、現在もそういった中で推移をしているというふうな状況でございます。

委員長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは、今回の全般的な部分といたしまして、今5歳児の無料化等につきましては教育委員会の方からご答弁申し上げましたが、全般的な考え方といたしましてお答えをさせていただきたいと思いますが、今回の当初予算の編成に当たりましては、現在の雇用の問題、あるいは町民の暮らしの安心、安全、それから少子化対策、あるいは定住対策、こういったふうなもの等が課題であるというような認識のもとに、今回の当初予算の編成に当たりまして、そういう点での特別枠といいますか、そういう形の中に、予算編成の当初の段階での提案をさせていただきながら、各課そういったふうなところの中での、そういう方針に基づいての資料に基づきまして、この予算調整を図ってきたところでございます。

今第2弾、第3弾というお話もありますが今回の、そういう中でこれまでの予算、あるいは財政基盤といいますのは、これまで持続可能な財政基盤というのを第一におきながら、平成17年にそういう改革プランを立てまして、それ以降そういう対策に取り組んでまいりました。

そういう中に、今お話ございましたように、少し時間のかかった部分もあったわけですが、一定のそういう中での諸課題に対応しながら今回の、先ほど申し上げましたような対策、特に人口減少の分につきましては大変、この間の国勢調査の発表におきまして、そういう減少率がうちの方も高かったわけですが、そういう点での人口減少対策、あるいは定住という観点の中でも、今回も各方面からそういう対策の部分に関わるような議論もいただいたところでございますし、そういう中で、もう1

点の子育て支援ということの中で、今回児童の医療費の助成につきましても、小学校までの部分を無料化にすると、今回予算計上10,000,000円なわけですが、そういう中と併せまして、やはり5歳児の無料化、これにつきましては認定こども園という形の中に葛巻保育園の体制は、今年度からそういう形の中に進めているわけですが、そういう中にも他の保育所におきましても、その準じたような体制づくりもしたいということ、あるいは5歳児の方々の中で、やはり財政的な負担の中でどうしても、何と言いますか、そういう施設に入りにくいと言いますか、そういう家庭等々もこれまでもございましたので、全員が就学前には集団、あるいは基本的なしつけ等、あるいはそういう就学前教育と言いますか、次の小学校へのスムーズな移行と言いますか、そういったふうな期間として、大変大事であるというような部分等々含めまして、今回のような子育て支援対策等々を、今までの充実を図らせていただいたところでございます。

そういう中で、今後の部分でございまして、さらに、状況と言いますか、財政等々の状況も見ながら、そういう課題には積極的に対応してまいりたいと、このように考えているものでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

委員長（高宮一明君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。

その努力の姿勢、頑張っていたいただいた姿勢はそのように、先ほど申し上げたとおり、かなりの前進をしたなど、そのように思っているところでございます。いずれ第3段階が今後ございますよというようなことを、はっきりと認識していただければ大変ありがたいなというふうに思っているところでございます。

最後に、携帯電話の不感地域のことでございますが、当町でもだいぶ不感地域が解消されたというふうに伺っておりますが、残っている不感地域の集落、どのような分布状況になっているのか、最後お尋ねをいたしたいと思っております。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

不感地域の関係でございまして、大きくと言いますか、それなりの対策として考えている地域としては9地域ということですが、そのほかに、場所によっては1世帯、2世帯で不感であるというような地域も多少ございます。当面はその9箇所の地域について、ドコモ等々も要望等もしてございまして、まず優先的に言いますか、進めてまいりたいということでございます。

委員長（高宮一明君）

副町長。

副町長（ 觸澤義美君 ）

付け加えてお答え申し上げますが、今9つの区域でそういう状況にあるということでございます。

その中で、これまでも格差是正事業等によりまして、県、国の方の事業等も導入しながら進めるべく努力もしてまいりましたが、どうしても加入者数といいますか、対象者数等がどうしても少ない状況にございまして、今のように残って、今回のような状況に残ってきておるところでございます。そういう中でも、いろいろお願いいたしまして、2箇所ほどが業者の方として、通信事業者の方として整備していただけるような状況になってきておりますが、そのほかのところは、どうしても現段階では目途が立っていない状況でございましたが、そういう中で、ぜひとも町内に今回のようにそれぞれの家庭まで、今回光ファイバーを布設させていただいておるわけでございますし、そういう観点等での情報格差のないようにというような部分等も、その事業者の方ともお話をさせていただきました。

そういう中で、これまではひとつの事業に乗っての話ではございましたが、今度今もうひとつ提案をいただいている部分、うちの方として、こういう形でできないのかという部分もお話申し上げた上で、そういう話になっておりますが、町の方で事業を実施するような方向の中で、その事業者の方もそれに、既存の補助事業ということではなくて、別な対策の中で、特別対策的な形になることなわけですが、そういう中に事業を進めていくべく試算を今していただいております。

そういう中で、具体的に現段階では示せるような状況ではございませんが、1基当たり、向こうの方でお話申し上げているのは8,000,000円から10,000,000円程度かかるという状況にもございます。そういう中での財源の負担割合を、今回うちの方の光ファイバーの部分も一部活用していただくとか、そういう他と違う部分もございますので、そういう点での話し合いを今持たせていただいて、協議しているところでございますが、もう少し時間がかかる部分もございますが、早めにそういう部分を取りまとめまして、皆さんとも協議しながら早急にそういう全地域が携帯電話の不感地域から解消できるように進めたいということで、今鋭意進めておるところでございますので、ご理解賜りたいと思います。

委員長（ 高宮一明君 ）

柴田委員。

柴田勇雄委員

中身は分かりました。

光ファイバーも葛巻100パーセントというふうな実績等もあるわけでございますから、携帯電話もぜひ100パーセントを目指した今のような取り組みで、ぜひ頑張ってもらいたいというようなことで、私の質問を終わります。

委員長（高宮一明君）

ここで1時30分まで休憩します。

（休憩時刻 | 2時14分）

（再開時刻 | 3時30分）

委員長（高宮一明君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

質疑の方。辰柳委員。

辰柳敬一委員

1点だけお伺いをいたします。

ページ数では136ページ、葛巻小学校のプール整備工事に関連をしてお伺いをいたします。

中心校でもあり、そういったことから昨年度は体育館を整備し、そして今年度プールを整備する、こういうことであります。

以前と申しますか、中心校を中心に統合を強力に進めてまいってきたところであります。そのことは、出生数の見込みであるとか、そういったことから、かなり強引に小学校の統合なども進めてきたわけではありますが、ここ数年その辺の動きが全く見られないと申しますか、今年度の町長の施政方針であれ、教育委員長の行政方針であれ、その辺には全く触れられておりません。

先ほどは、あのような大変強い地震がございました。本町には大変古い学校があるわけであります。おそらく子どもたちにとっては、本当に怖い思いもしたのだろうかと、我々がこの役場にいても大変怖いようなあれでしたから、大変だなというふうに思います。

それで、教育委員会として、その辺の、いわゆる学校の老朽化の問題、そして子どもの出生の、数年先というか、いろいろ子どもの数等もはっきり分かっておるわけありますので、その辺から、こういった行政方針では今の福祉であるとか、少人数学級を充実させるといことで方針を述べておられますが、それだけでは今の老朽化の問題、そして子どもたちの数の問題、そういったことから、やはり統合ということも常に議論されながら教育行政を進めていかなければならないのでは、そういったことで私は、こういった中心校である学校のプールであるとか体育館、そういったものの整備も、その辺もあつての整備なのかなというふうに思いますが、その辺についてひとつ教育委員会としての考えと申しますか、こういった内容で取り組んでいるのか、その辺についてお伺いをしたいと、このように思います。

委員長（高宮一明君）

教育長。

教育長（村木登君）

ただいまはプールの建設に関わって、中心校の学校のあり方、そして統合等も含めた考えはどうかというようなご質問だったかと思いますが、町長就任以来、医療と教育は大変大事なものであるから熱い思いを持って町政を進めてきたところであり、その町長の思いもありましてですね、学校についてはまだ、地域からぜひ統合させてくださいというような声が出ない限りは現状のままの校舎配置でいきたいと思います、というようなことであります。

17年度に、それぞれ行財政審議会の方からの答申は、やはり町内の統合を進めたらどうかということで答申をいただいて、教育委員会もその方向でやっておりましたけれども、町長のそういった方針をもとに、まだ統合については話し合われていないと、話題に上らせていないと、ただ地域の一部の中からはそういう声もあるということは教育委員会の中でも、委員の話には出てきております。

それで、統合を目指した意味でのプール、あるいは体育館新築とか、そういうのではなくて、元々経年劣化、水漏れもするし、プールなども大変傷んできたというようなことで、例年修理費にお金がかかっているというような状態でしたので、これはできるだけ早くというようなことで造ったと、造ることにしたと、こういうことでございます。

なお、その少人数学級とか、あるいは個々に即した学習等のあり方等々につきましても、これは統合うんぬんのみならず、子どもたちの学力向上のために、そのような教育の方法をとっているというものでございます。ということで、統合と直接関わるような問題ではないのかなと、こう思っておるところでございます。以上、辰柳委員さんの質問に対してお答え申し上げました。

委員長（高宮一明君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

地域からの声を待ってという、ただいまの答弁であります、しかし老朽化であるとか、あるいは教育の、本当の理想とする教育を進めるためには、やはり子どもの数、あるいは道路事情等も変わってきておるわけであり、幅広い観点から考えて理想とする学校教育、学校運営というものを進めていかなければならないだろうと、こういうふうに思います。

そこで、もう1点だけ、特に江川小学校の場合は築後何年になるのか。そして、特に2階建てでもあります。このようにニュージーランドであれ、先ほどの地震であれ、大変いつ何が起きるかというのは、大変そういった自然災害が大変心配される状況でもあります。そういったことから、その辺について大変老朽化している、もちろんこれは大変な財源が絡む問題であります。それと中学校と、いろいろな問題を抱えておるわけであり、そういったことで、その辺の考え方をもう一度お話をいただければと、このように思います。

委員長（高宮一明君）

教育長。

教育長（村木登君）

江小の建築につきましてはですね、築後38年を経過しているということでございます。木造でございますので、いろいろ心配なってもございまして、ひさしが落ちるとか、そういうようなこともございまして、そういうのも修理などをしておるところでございます。

なお、これにつきましても統合の話がないものを前提としながら、あそこに新築校舎というような声も出ているというようなことでございまして、これについては教育委員会からまだ正式に話はしておりませんが、そういう声もあるように聞いてございます。

それから、中学校の少人数といえますか、生徒数の数による教育効果でございますけれども、確かにゲームをやるとか、集団でのいろいろな教育活動という面では、確かに切磋琢磨とか競争、あるいはグループでのいろいろな協力関係、そういうのをを使う意味では確かにデメリットの部分でございますが、この少人数、あるいは小さな数の中でのメリットを強調しながら、そこで頑張ってもらおうということで、今そういうことを中心に、前向きにですね、小規模校を最大限に、与えられた条件下の中で効果を発揮するような教育をやっているというようなことでございます。

なお、部活動につきましても、前は周辺の学校、あるいは隣の学校と合同チームを組むというようなこともございましたのですが、今は新しい葛巻型の総合型スポーツクラブ等も考えながら、そういった部活動のあり方も検討していかなければならない時期だということで、先般総合型スポーツクラブも立ち上げたところでございます。

委員長（高宮一明君）

ほかに。橋場委員。

橋場清廣委員

44 ページお願いします。下にくずまき高原コーディネート事業ということで、新規の事業になります。視察者等の案内、そういった人材を養成するというふうなお話がありました。これまでくずまき高原、いわゆる畜産開発公社では多くの視察団等を受け入れて、こなしているわけですが、新たに取り組もうとしているのは、何か新たなそういう中身があるのか、そういったあたりをお伺いします。

それと65ページ、上に備品購入費があります。緊急通報装置、これも継続して行っているわけですが、今回何台分を想定して、トータルではどのくらいの台数になるのかお伺いします。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

くずまき高原コーディネート事業についてお答えします。

くずまき高原コーディネート事業となっておりますが、くずまき高原牧場のみを想定しているものではございません。町全体、町内全体を想定しておりまして、名称をこういう名称にさせていただいたものでございます。

現在町内には約550,000人の観光客見込み数があるわけですが、そのうち視察、新エネルギー、あるいはグリーンツーリズム等も年間約300人ほどとなっているものでございます。その対応につきましては、現在町の職員が視察については対応しているわけですし、先進地といいますか、多いところでは、議員さん方も先般岡山の真庭市を視察して、そこではツアー等を組んでいるわけですが、そういった専門的なスタッフの養成も必要ではないかなと思っているものでございます。

今回そういったことを踏まえまして、これまでの視察対応を見直すという形で、できれば専属のスタッフを養成し、資質的にも良いサービスができればいいのかなと思ってございますし、また、そこに本町の新たな魅力、あるいは情報発信等ができるわけですし、ある面では雇用の創出にもつながるものと思ってございます。特別ある程度の事業を想定しているわけではございませんが、町内には町の行政のみならず、第3セクター、あるいは森林組合等々のたくさんの視察がおいでになってございますが、そういった総合的な横のつながり等を持ちながら、町の魅力、情報を発信していくような事業にしたいと思っておりますので今回の事業でございます。

委員長（高宮一明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野表壽樹君）

緊急通報装置についてお答えします。

5台ほど措置したものでございます。それで、現在127台が設置されているものでございます。以上であります。

委員長（高宮一明君）

橋場委員。

橋場清廣委員

くずまき高原コーディネート事業、これは町全体を対象としたものだということで、専属スタッフを養成したいと、これは町全体となりますと相当の分野、広い、1次産業から始めですね、セクターも絡めてすごい量に、多岐にわたるわけですけども、これを総合的に案内できるスタッフとなると、これは相当大変かなと思いますけども、それぞれの役割分担した方がよっぽどいいのではないかなと思いますけども、その点について、

ちょっともう1回お伺いをしたいと思います。

それと緊急通信装置、これで大体対象者の何割程度進んでいるのか、その点お伺いします。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

専属のスタッフが全部を網羅するというのではなくて、ひとつの窓口となって、そういった振り分けをしながらと、ちょっと舌足らずの部分がありましたが、総合的な窓口となって、先ほど言いましたセクターなり、森林組合等々の連携を深めながら、そういった体制づくりをできればと思っておりますし、当然観光というような部分もここに入ってこようかと思えます。将来的には大きい方向にいければなというような考えもあるものでございます。

委員長（高宮一明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野表壽樹君）

対象者の何割ほどの普及率かということのご質問でございますけども、現在この緊急通報システムでございますが、高齢者、概ね65歳以上ということで、1人暮らし高齢者、あるいは高齢者1人の世帯、高齢者世帯で2人以上の高齢者だけの世帯等々が該当になるわけでございますが、その家庭の事情によって必要な方とか出てきますので、現在何名の方が必要で、それに対して何台設置するというふうな形での数値は出ておりませんが、現在いわゆる保険事業センター等々で、相談業務で個別に当たっているわけでございますし、そういったときに必要な世帯の要望等を取り入れて設置しているものでございます。

したがって、新しく設置するのは概ね年間で10件ほど出てきます。あとの5件については手数料だけで移動できるというふうなもので、大体年間5台くらいずつ増設なっているというふうに考えてございます。以上でございます。

委員長（高宮一明君）

橋場委員。

橋場清廣委員

ただいまの緊急通報装置はですね、周りにそういうふうなアドバイスをしてくれるような、奨励してくれるような人がたまたまいればいいのですけども、そうではない人がこういう装置があるよと言ってもピンときてないのですよ。そういう方もいらっしゃいました、事実。したがって、日々皆さん担当の職員、保健師さん等を始め、実態という

のがまだ盲点があるような気がします。ぜひこれは、私はこの方にはぜひ勧めた方がいいのではないかと思った例も実はありましたので、そういったことで、どの程度把握していらっしゃるかなど。やはり自分は大丈夫だと思っているお年寄りも結構います。したがって、その辺は本当の必要性というか、装置のメリット等も含めて説明をして、そして必要な方には漏れなく勧めるという方法をとっていただければなというふうに思います。これは答弁は結構です。

あと2点だけお伺いします。

128 ページ、災害対策の関係で確か食糧費、これは保存食だったでしょうか、100 食分とかというような話がありました。あるいは、その下の備品購入費、衛星電話4台、これらについてはどのように、どこで管理するのか。あるいは、衛星電話等はどういった際を想定して活用するのか、その点をお伺いします。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

お答えいたします。

食糧費にとってございますものは、災害時の備蓄用ということで、100 食ほど今回準備をしたいというものでございまして、賞味期限ではなく消費期限でしょうか、5年となっておりますので、例えば100 食ずつ毎年備蓄していった場合には、5年後には500 食、400 食程度の備蓄になれば、かなりの部分緊急的なものが対応可能になるのかなというふうに考えてございます。

これについては総務企画課ないしは分署と協議しまして、今後保存場所等についても決めてまいりたいと思っておりますのでございます。

それから、衛星電話でございしますが、4台を予定してございます。先般の昨年末、あるいは正月始めの停電等、大雪の際で孤立がなかなか解消できなかった地区、あるいは連絡が取りづらかった地区が安孫地区、それから毛頭沢地区、根地戸地区等でございます。そういった3箇所程度を想定いたしまして、1台はそういう場合には役場におきまして、あとの3台についてはそういう孤立、事前に予想できる場合には事前に自治会長さんと決めておいてですね、そこで保管していただいて、使っていただくということで今考えているところでございますが、通常は役場に置いて、どちらで災害が発生するか分からない部分もございまして、その4台を有効に活用していきたいというふうに考えているところでございます。

委員長（高宮一明君）

橋場委員。

橋場清廣委員

衛星電話ですけども、そうすると万が一災害が発生したときには、例えば対策本部と

その災害箇所、いわゆるこの衛星電話を持って行って、いろんな情報の伝達をするということで、普段は役場に管理と。これは、いわゆる分署、消防署との連携といたしますが、そういったあたりで何かお互いに活用できるのかどうか、その点についてお伺いします。

もう1点ちょっと違うので最後に、136 ページ、プールの話がさっき出ていました。一般の町民の方も利用できるということで、実際は葛巻中学校の体育館も地域開放型ということだったわけですが、当然一緒には使えないわけですね。放課後の地域行事であれば一緒に使うということはあるでしょうけども、したがって、使い分けという形になるかと思えます。そこら辺はどのように運営しようとしているのか、その点お伺いします。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

衛星携帯電話につきましては、今回購入する予定と同じ機種のもので葛巻分署には1台ございます。それは広域で配備しているものでございますので、それと同じ機種を導入する予定でございますので、孤立の場合もございまして、災害発生時等に携帯電話の不感地域等もございまして、そういった際にパトロール、あるいは情報収集に出る場合でも、そういったものを持って出かけるとか、あるいは日常でも、不感地域で何かある際のイベントとか、そういう際にも連絡用などとして、通常からいろいろな使用もできるものというふうに考えてございます。

委員長（高宮一明君）

教育長。

教育長（村木登君）

学校プールの一般開放についてでございますけども、今度新しくできるのは、前にも申し上げましたように温水プールでございますので、利用期間もだいぶ長くなるというように、利用者数は増えるのかと思えます。地域で、この地域はここというようなことは決めるわけにはいきませんが、それぞれの方が希望するところに行って利用させてもらうというようなこと、その利用、運用の計画はこれから検討していきましよう、使用できる時間とか、あるいは入り方とか、さまざま細かい規定を作って、これからお知らせしようかなど、小中区分けして、こっちはこうということはやるつもりは、今のところはございません。

委員長（高宮一明君）

橋場委員。

橋場清廣委員

プールの利用のそういった概要についてはこれからと、過日スーパーで3歳の子が痛ましい事件に巻き込まれておりました。したがって、地域開放型というのは、意外とそういった面が、いわゆる盲点といたしますか、安全面、そういったあたりは非常にこれからは、寂しい時代ですけども、そういった面も考慮しての運用というものを考えていかななくてはならないだろうと思います。その点も含めて検討いただくように、これはお願いしたいと思います。以上です。

委員長（高宮一明君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、討論は本会議で行うこととし、これから議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第1号、平成23年度葛巻町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

ここで14時10分まで休憩します。

当局の方々は、退席されて結構でございます。

なお、このあと第4会議室において、陳情について審査を行いますので、ご移動願います。

（休憩時刻 13時52分）

（再開時刻 14時10分）

※第4会議室において陳情審査

（散会時刻 14時44分）